ごみ処理施設整備・運営事業

落札者決定基準

令和元年(2019年)5月

西知多医療厚生組合

《目 次》

| 1 | 一般概要 |
|---|-------------|
| 2 | 落札者決定の手順 |
| | (1) 資格審査 |
| | (2) 事業提案審査 |
| | (3) 落札者の決定 |
| 3 | 事業提案審査の方法 |
| | (1) 基礎審査 3 |
| | (2) 非価格要素審査 |
| | (3) 価格審査 |
| | (4) 総合評価 |

1 一般概要

ごみ処理施設整備・運営事業(以下「本事業」という。)では、公平性、透明性の確保の観点から、落札者の決定は総合評価一般競争入札方式により行う。

この落札者決定基準は、総合評価一般競争入札方式により落札者を決定するため、 要求水準書等の内容について入札参加者から提出された提案書を可能な限り客観的 に評価する基準として示すものである。

2 落札者決定の手順

落札者決定の手順は、図 1 に示すとおりとする。なお、西知多医療厚生組合(以下「組合」という。)が設置するごみ処理施設整備・運営事業者選定審査会(以下「事業者選定審査会」という。)が審査を行い、その結果を受けて組合が落札者を決定する。

(1) 入札参加資格審查

応募者から提出された入札参加資格審査申請書等を基に、入札説明書の「第3章3 入札参加資格要件」に示した事項を満たしているかどうかの確認を行う。 入札参加資格要件を満たしていることが確認された応募者のみ、次段階の事業提案審査に参加できるものとし、入札参加資格要件を満たしていない応募者は失格とする。なお、入札参加資格審査結果については全応募者に対してそれぞれ個別に通知する。

(2) 事業提案審査

ア 基礎審査

事業提案書に記載された内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。

当該要件をいずれも満たしていることを確認した応募者のみ、次段階の非価格要素審査及び価格審査に進むことができるものとする。

イ 非価格要素審査

応募者から提出された事業提案書の内容を評価する。なお、非価格要素審査 に当たっては、応募者ヒアリングを実施する。

ウ 価格審査

入札価格を評価する。

工 総合評価

非価格要素審査と価格審査の結果から総合評価点を算出する。その結果から、 最優秀提案者を選定する。

(3) 落札者の決定

最優秀提案者の選定結果に基づいて、組合が落札者を決定する。

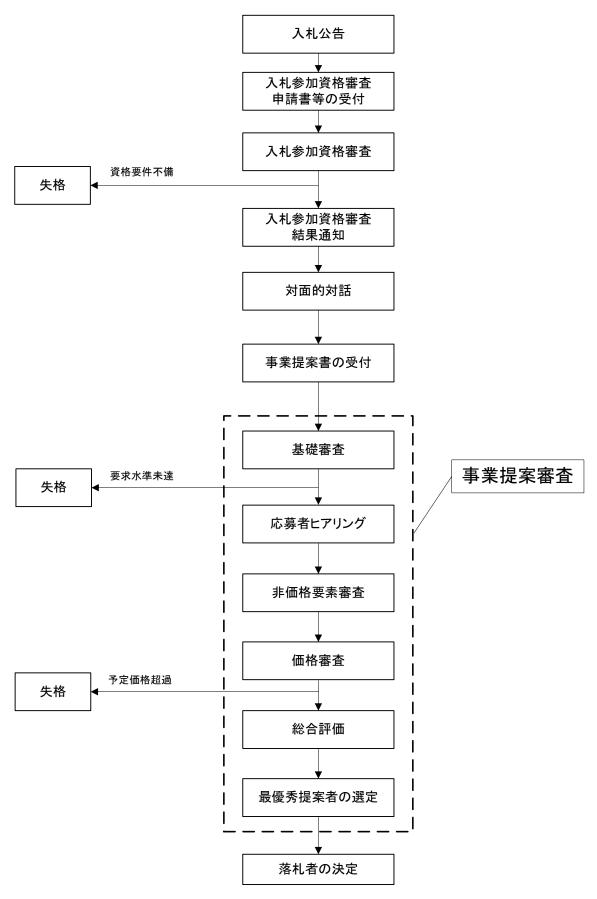


図 1 落札者決定の手順

3 事業提案審査の方法

(1) 基礎審査

応募者が提出した事業提案書により、次に示す基礎審査項目を満たしているかどうかを確認する。

- ◆ 提出書類の整合確認
 - 必要な書類がそろっているか。
 - 書類間の整合が図られているか。
- ◆ 事業提案書の要求水準確認
 - 事業提案内容が要求水準を満たしているか。

(2) 非価格要素審査

ア 評価項目及び配点

非価格要素審査の評価項目及び配点は、表 1に示すとおりである。

表 1 非価格要素審査における評価項目及び配点(1/3)

| 評価項目 | No | 評価の視点 | 配点 |
|----------------------------|------|--|-----|
| 事業全体 | | | 27点 |
| (1)事業計画 | | | |
| | | ・応募者を構成する各企業の設計、建設、運営の各段階における役割分担(業務内容等)及び責任分担(SPCの出資構成を含む。)について、具体的かつ適切な提案がなされているか。 | |
| ア 事業実施体制 | No1 | ・設計、建設、運営の各段階における実施体制及びバックアップ体制について、具体的かつ適切な提案がなされているか。 | 7点 |
| | | ・設計、建設、運営の各段階で要求水準書等の内容を遵守しているかを、応募者自らが確認(セルフモニタリング) し、組合がチェックできる体制及び手法について、具体的かつ適切な提案がなされているか。 | |
| イ リスク管理 | No2 | ・本事業に関して組織体制や施設面におけるリスクの認識と対応策について、優れ た提案がなされているか。 | |
| | | ・事故の防止と発生時対応、各種保険の活用(保険種目、契約者、被保険者、保険 金額、適用範囲等の特記事項)について、優れた提案がなされているか。 | 4.尽 |
| | | ・運営業務期間におけるSPCの財務の健全性確保のため、不測の事態が生じた場合の資金確保方策について、優れた提案がなされているか。 | |
| ウ 地域貢献(地元企業への 発注及び地元採用) | No3 | ・設計・建設業務での各工事(機械設備工事及び土木建築工事)における両市内の企業(特に本店が両市内に所在する企業を重視する。また、入札公告以降において設立された企業は認めない。)への発注金額等について、具体的な優れた提案がなされているか。 | 7点 |
| | | ・運営業務での用役調達等(従業員の採用を除く。)における両市内の企業(特に本店が両市内に所在する企業を重視する。また、入札公告以降において設立された企業は認めない。)への発注金額等について、具体的な優れた提案がなされているか。 | |
| | | ・事業期間を通じた両市内の企業との協力及び連携体制について、優れた提案がなされているか。 | |
| | | ・運営業務期間にわたる両市内の在住者の雇用人数、雇用形態及び給与について、 優れた提案がなされているか。 | |
| (2) 全体配置·動線計画 | | | |
| ア 全体配置・動線計画 | No4 | ・直接搬入者の安全性及び利便性を考慮するとともに、渋滞対策にも配慮した配置・動線計画について、優れた提案がなされているか。 | 5点 |
| ノ 主仰低値・助縁計画 | 1004 | ・工場棟や計量棟等の配置計画が合理的であり、見学者やメンテナンス車等に対する安全性や利便性にも配慮した優れた動線計画となっているか。 | りが |
| (3)自由提案 | | | |
| ア 立地条件を活かした提案 | No5 | ・事業全体について、事業実施区域の立地条件を活かした優れた提案がなされているか。 | 4点 |

表 1 非価格要素審査における評価項目及び配点(2/3)

| 評価項目 | No | 評価の視点 | 配点 | |
|----------------------|--|--|-----|--|
| 長期間にわたる安全・安定的なごみ | 長期間にわたる安全・安定的なごみ処理が可能で、経費を低減できる施設 45点 | | | |
| 1)工事計画 | 1 | | | |
| ア 知多市清掃センター の稼働確保 | No6 | ・事業実施区域内に存在する知多市清掃センターの稼働を継続しながら工事を行う ことに対して、知多市清掃センターの関係車両及び一般車両の円滑かつ安全な交通 が確保された施工計画となっているか。 | 5点 | |
| <i>, 中</i> 人与统一语序与统 | N 7 | ・工事実施区域に残置されている地下構造物の解体撤去方法について、優れた提案がなされているか。 | o 上 | |
| イ 安全対策・環境対策 | No7 | ・工事中の騒音、粉じん、振動等に関する対策や汚染土壌への対応、知多市清掃センター管理棟解体工事におけるアスベスト飛散防止対策等について、優れた提案がなされているか。 | 3点 | |
| ウ 工程管理 | No8 | ・工期を遵守するための工程管理手法(当初計画と工事進捗状況との比較など)に ついて、優れた提案がなされているか。 | 2点 | |
| | | ・工事進捗が当初計画から遅れた場合における復旧への考え方について、優れた提 案がなされているか。 | | |
| 2)安全・安定的なごみ処理 | ı ı | | | |
| | | ・同種施設の運転実績や資格を有する専門技術者の配置を考慮した、優れた運転管理体制の提案がなされているか。 | | |
| ア 運転管理体制 | No9 | ・役割分担や1班当たりの運転人員数が適切である優れた運転管理体制の提案がなされているか。 | 7点 | |
| | | ・作業環境を良好な状態に保つための作業環境保全対策について、優れた提案がな されているか。 - 原わなし共産性は必要になるないである。 | | |
| | | ・優れた人材育成方法の提案がなされているか。 ・直接搬入者に対する分かりやすい受付方法及び誘導方法について、優れた提案が なされているか。 | | |
| イ 受付管理及び搬入管理 | No10 | ・搬入禁止物及び処理困難物の混入確認及び排除方法が、経験に基づいて合理的なものであり、かつ適切な提案となっているか。 | 7点 | |
| | | ・展開検査の頻度や方法が、経験に基づいた合理的なものであり、かつ適切な提案となっているか。 | | |
| ウ 資源化計画 | No11 | ・可能な限り多くの有価物を回収及び資源化するための優れた提案がなされているか。 | 3点 | |
| 3)プラントの信頼性 | | | | |
| | | ・納入施設における過去のトラブルを踏まえた技術改善等に基づき、信頼性及び耐久性があり、安定して使用できるプラントシステム(受入供給設備〜雑設備)として、優れた提案がなされているか。 | | |
| ア プラントシステムの信頼性 | No12 | ・プラントの点検及び補修が容易であり、トラブル発生時においても迅速に復旧できるプラントシステム(受入供給設備〜雑設備)として、優れた提案がなされているか。 | 5点 | |
| | | ・ごみ質及びごみ量の変動に対する設備の適性(低負荷及び高負荷特性)を考慮した、優れた提案がなされているか。 | | |
| | | ・ヒューマンエラーによる事故を防止する機能やシステムの構築に関して、優れた 提案がなされているか。 | | |
| 4)長期間にわたる稼働 | | | | |
| | | ・本施設を30年間使用することを前提とした上で、事業期間終了後に全炉停止を14日より多く必要とする修繕工事及び各炉停止を30日より多く必要とする修繕工事をいずれも不要な状態とするための、適切な維持管理計画の提案がなされているか。 | | |
| ア 長寿命化計画 | No13 | ・運営業務期間終了後における維持管理計画(補修費)について、本施設を30年間 使用することを前提とした上で、30年間の費用負担を縮減するための優れた提案が なされているか。 | | |
| | | ・運営業務期間終了後の具体的な引継ぎ方法及び引継後のサポートについて、優れ た提案がなされているか。 | | |
| イ 機器配置計画 | No14 | ・プラント機器の更新(中央制御室、電気関係諸室の機器のリプレイス時等、大規模修繕も含めた更新)を考慮し、搬入・搬出が容易にできる機器の配置・動線計画について、優れた提案がなされているか。 | 3点 | |
| | | ・メンテナンスの空間(クレーン上部、各炉間、炉と建築隙間、各機器周り、各機器上部等)が確保された機器の配置・動線計画について、優れた提案がなされているか。 | | |
| | | ・事業実施区域が沿岸部に位置することを踏まえた上で、塩害対策について本施設 の安全性、維持管理性に配慮した優れた提案がなされているか。 | | |
| ウ 塩害対策及び地下水対策 | No15 | ・事業実施区域は沿岸部及び埋立地であり、地下水位が比較的高いことを踏まえた上で、地下水の浸透対策など本施設の安全性、維持管理性に配慮した優れた提案がなされているか。 | 3点 | |

表 1 非価格要素審査における評価項目及び配点(3/3)

| | 評価項目 | No | 評価の視点 | 配点 | |
|----|-----------------------|------|---|------|--|
| 災 | 害時にごみ処理を継続して実施で | きる施 | 設 | 5点 | |
| (1 |)災害時におけるごみ処理継続 | | | | |
| フ | ア 災害時における | No16 | ・災害時においてもごみ処理を継続するため、本施設の地震対策や高潮対策等の防 災性能の強化に向けた対策について、優れた提案がなされているか。 | 5点 | |
| | ごみ処理継続 | NOTO | ・災害発生後に本施設を最短で復旧したうえでごみ処理を継続するための具体的な 手順、連絡体制、運転体制及び運転方法について、優れた提案がなされているか。 | 03/7 | |
| ご | みの焼却により発生するエネルギ | 一を効 | 率良く回収できる施設 | 7点 | |
| (1 |)エネルギー回収 | | | | |
| フ | ア エネルギー回収 | No17 | | 7点 | |
| | | | ・組合に帰属する余剰電力の売電収入の向上に向けて、売却単価及び売却先の安定 性について、優れた提案がなされているか。 | | |
| 周 | 辺の自然環境や生活環境に配慮し | た施設 | | 9点 | |
| (1 |)公害防止への対応 | | | | |
| | | | ・公害防止基準値を確実に遵守するため、排ガス中の有害物質除去設備(ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、ダイオキシン類及び水銀)の入口濃度設定や想定する除去率の考え方について、優れた提案がなされているか。 | | |
| フ | ア 公害防止への対応 | No18 | ・公害防止基準値を確実に遵守するための排ガス、騒音、振動、悪臭等の環境管理 (測定項目、頻度、箇所等) について、優れた提案がなされているか。 | 4点 | |
| | | | ・排ガス中の有害物質の濃度が、要監視基準値及び公害防止基準値を超えたときの 対策等について、優れた提案がなされているか。 | | |
| (2 | ?)自然環境や生活環境への配慮 | | | | |
| フ | ア 周辺環境に配慮した 外観デザイン | No19 | ・周辺景観と調和を図った圧迫感のない形状や色彩に配慮する等、外観デザインに おいて優れた提案がなされているか。 | 2点 | |
| 1 | イ 緑化計画・自然環境保全 | No20 | ・事業実施区域(特に建築物設置可能区域及び工事利用可能区域)における緑化計画について、事業実施区域南東部100mが緩衝緑地帯であることを踏まえた上で、優れた提案がなされているか。 | 3点 | |
| | | | ・緩衝緑地帯に生息する動植物が形成する自然環境や生態系を保全するための優れた提案がなされているか。 | | |
| 環 | 境学習の場として活用できる施設 | | | 7点 | |
| | | | | | |
| | | | ・展示及び学習のコンテンツは、継続性及び更新性に優れ、小学生高学年が理解できる内容への取捨選択を行うことで費用対効果を意識したものとなっているか。 | | |
| フ | ア 環境学習機能 | No21 | ・団体の見学者が、ごみ処理施設整備基本計画に掲げる3つの環境学習機能の基本的な方向性を主体的に学び、理解することができる見学内容と見学ルートについて、優れた提案がなされているか。 | 7点 | |
| | | | ・見学者が自由に見学を行うことを考慮し、様々な見学者の利用に配慮したバリアフリー性能の高い見学ルートや緊急時の避難経路及び避難方法等について、優れた 提案がなされているか。 | | |

イ 評価項目の採点基準

表 1に示す各評価項目の採点基準は、表 2に示すとおりである。各評価項目の得点は、事業者選定審査会の各委員が個別に行う採点の平均値とする。なお、平均値を求める際は、評価項目ごとに小数点第3位を四捨五入した値とする。

表 2 評価項目の採点基準

| 評価 | 採点基準 | 得点 |
|----|------------|-----------|
| А | 特に優れている | (配点×1.0) |
| В | AからCの間 | (配点×0.75) |
| С | 優れている | (配点×0.5) |
| D | CからEの間 | (配点×0.25) |
| Е | 要求水準を満たす程度 | (配点×0.0) |

ウ 非価格要素点の算出方法 非価格要素点については 60 点満点とし、次の式により算出する。

非価格要素点=60 点×(評価項目点数の合計値/100)

※非価格要素点は小数点第3位を四捨五入して、小数点第2位まで算出する

(3) 価格審査

価格要素点については40点満点とし、次の方法で算出する。

価格要素点の算出にあたっては、定量化限度額を設定する。定量化限度額以下の価格で入札を行っても失格とはならないが、この場合の価格要素点は 40 点満点とする。なお、定量化限度額については、開札時に公表する。

- ①【最低入札価格>定量化限度額】の場合における算出方法 価格要素点=40点×(最低入札価格/入札価格)
- ②【最低入札価格≦定量化限度額】の場合における算出方法
 - (a) 入札価格≦定量化限度額の応募者 価格要素点=40点
 - (b) 入札価格 > 定量化限度額の応募者 価格要素点=40点×(定量化限度額/入札価格)
 - ※価格要素点は小数点第3位を四捨五入して、小数点第2位まで算出する
 - ※最低入札価格:応募者から提出された入札価格のうち最低の入札価格
 - ※入札価格:当該応募者から提出された入札価格

(4) 総合評価

非価格要素点と価格要素点の合計を総合評価点とし、総合評価点の最も高い応募者を最優秀提案者とする。

総合評価点の最も高い応募者が複数ある場合には、非価格要素点が高い応募者を最優秀提案者とする。なお、非価格要素点も同点の場合は、当該応募者にくじを引かせて順位を決定する。くじを引く順番は、入札参加資格審査申請書を提出した順番とする。当該応募者が不在等の理由により、くじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係ない組合職員が代わりにくじを引き、順位を決定する。

総合評価点=非価格要素点+価格要素点